

令和 4年度

設計書（公示用）

業務名： 常盤3条1丁目ほか下水道管理用地柵修繕業務

令和 4年 11月 単価適用

下水道河川局 事業推進部 東部下水管理センター工事係

業務説明書

1. 業務の概要

防止柵工 一式

2. 業務位置 南区常盤3条1丁目、清田区美しが丘4条5丁目

3. 業務の期間 契約書に示す着手の日から令和5年2月13日までとする。

4. 図面 別添のとおり（図面2枚）

5. 業務仕様書 札幌市土木工事共通仕様書、札幌市土木工事設計標準図集

6. 特記仕様書 別添のとおり。

常盤3条1丁目ほか下水道管理用地柵修繕業務 特記仕様書

1 業務概要

本業務は、札幌市下水道河川局が管理する用地の維持管理を目的として、用地内にある柵の修繕を行うものである。

2 履行期間

契約締結日から令和5年2月13日まで

3 業務の履行場所

南区常盤3条1丁目及び清田区美しが丘4条5丁目（別添の位置図及び平面図等参照）

なお、詳細な場所については、業務担当者を確認すること。

4 業務内容

防止柵工 一式

5 注意事項

- （1）現場での作業時間は、原則として土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時までとする。
- （2）作業現場においては、常に整理整頓を行って事故防止に努めること。
- （3）作業現場内には下水道施設が埋設されているほか、周辺は住宅が近接するため、作業により周囲の建築物等に損傷を与えたり、人に被害を及ぼしたりすることのないよう十分注意すること。
なお、本業務によって建築物等の損傷や人的被害が発生した場合は、受託者の責において対処すること。
- （4）撤去により生じた現場発生品は、東部下水管理センター（白石区本通20丁目北2-11）まで運搬し、引き渡すこと。
- （5）道路使用等、本業務に必要な官公庁手続きは受託者が行うこと。

6 提出書類

受託者が発注者に提出する書類は、以下のとおりとする。

提出書類	提出部数	提出期限
業務着手届	1部	着手後速やかに
業務責任者指定通知書	1部	着手後速やかに
業務日程表	1部	着手後速やかに
業務計画書	1部	現場作業開始前
業務完了届	1部	完了後直ちに
業務実施報告書	1部	業務完了時

なお、業務計画書及び業務実施報告書に記載すべき項目を次の通り指定する。

・業務計画書

- ① 業務概要
- ② 業務箇所位置図
- ③ 実施工程表
- ④ 使用機械
- ⑤ 作業手順
- ⑥ 業務体制表
- ⑦ 安全管理
- ⑧ 安全訓練実施計画
- ⑨ 緊急時の連絡体制表
- ⑩ 現場発生品運搬経路

・業務実施報告書

- ① 業務日誌
- ② 業務時写真
- ③ 業務施工協議簿
- ④ 現場発生品受領票（提出用）
様式は別途参照

7 環境への配慮

本業務の履行においては、使用する機材・用品等は極力環境に配慮したものとするなど、環境負荷の低減に努めること。

8 その他

- (1) 業務の履行にあたっては、業務担当者と連絡を密に行い、事故等の問題が発生した場合は直ちに報告し、指示を受けること。
- (2) 札幌市土木工事共通仕様書、札幌市土木工事設計標準図集のホームページリンク先は以下の通りである。
札幌市土木工事共通仕様書
https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/gizyutu_kijun/doboku_kouzi_siyousyo.html
札幌市土木工事設計標準図集
<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kijun/index.html>
- (3) この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じ業務担当者と協議し、その指示に従うこと。

以上

現場発生品受領票 様式

現場発生品受領票 (提出用)	現場発生品受領票 (控え用)
月 日	月 日
発注課：下水道河川局事業推進部東部下水管理センター Tel 865-7121	発注課：下水道河川局事業推進部東部下水管理センター Tel 865-7121
担当者：	担当者：
業務名：常盤3条1丁目ほか下水道管理用地柵修繕業務	業務名：常盤3条1丁目ほか下水道管理用地柵修繕業務
受託業者：	受託業者：
ネットフェンス m、胴縁 m	ネットフェンス m、胴縁 m
受領印 東部下水管理センター 印	* 原則平日17時までの受入とする。 搬入するときは、管理センターに連絡を入れること。